

令和4年度決算審査特別委員会第二分科会（文教委員会所管分）（2023年9月7日）

○西委員 お疲れさまです。創志会の西でございます。通告に従いまして質問させていただきたいと思いますが、まずICT活用と視力検査についてお聞きをしたいというふうに思います。令和4年度の学校教育ICT化推進事業決算見込額についてお示してください。

○大村学校ICT化推進室長 令和4年度の学校教育ICT化推進事業の決算見込額についてでございますけども、21億9,720万3,583円となっております。以上でございます。

○西委員 ICT化教育をいろいろと推進をしていただいているところですが、このことの是非の議論というのは何度かさせていただいております。多くの保護者の皆さんが、約割以上の保護者の皆さんがICT化、もっとしっかりと小さなときから推進してほしいというデータがあるかのように新聞の中でもありましたし、確かに多くの保護者の皆さんが、小学校のところからしっかりとICT化を授業してほしいという議論があるのは承知をしているところであります。ただ一方ですね、本当にそれでいいのかというデータがいっぱいあるのも事実でございます。例えば、PISAのデータでは、前も紹介したことがあります。PISAのデータではあまりパソコンを長い時間使うと、学力は逆に下がっていくというデータも、もう統計的に分析をされているというところでありますし、テック業界の巨人の皆さんは、逆に子どもにデジタルデバイスはほとんど持たせないと、十数歳までは持たせないというふうに言っているというレポートもあります。ビル・ゲイツは14歳まで、デジタルデバイスの制限を大分、ビル・ゲイツさんですね、ビル・ゲイツさんは、デジタルデバイスの利用をかなり大きく制限をしている。スティーブ・ジョブズさんも、テクノロジーを基本的に触らせないと制限をしている。ツイッターをつくった、エヴァン・ウィリアムズさんも、基本的にパソコンを使わずに本を読めと、皆さんパソコンを使える人ほど、あんまり早い時期からパソコン使うことが本当にいいことなのかという疑義を呈しているというふうな状況であります。もちろん、全く使わないことがいいという議論はあまりないように見えますけれども、使い過ぎることが本当にいいことなのかという議論は非常に多くあるように思います。そこところが、何時間以上使うことが適切なのかというのは、いろんなデータがありますけれども、例えば仙台市も、学習意欲の科学研究に関するプロジェクトというのをやってまして、数学の平均点は1時間以上使うと、一気に下がり始めると。パソコンを1時間以上使い出した瞬間に数学の点数は平均点がどんどん下がっていくというような傾向があるというような、仙台市の研究データもあります。そういった意味で非常にいろいろと弊害もたくさんあるんだろうなというふうに思うわけですが、特に気になるのが、私も視力、もう全くコンタクトで、全くありませんけれども、このパソコンを使うこと

によって、いい・悪い、いろんな両論ある中でですね、しかしながら、視力は恐らく下がるんだらうなというふうに、あまり使い過ぎると視力が下がっていくんだらうなというふうに考えてしまうわけでありましてけれども、それ大丈夫だろうかというふうに心配になるわけですが、その認識はどのようにされてますでしょうか。

○大村学校ICT化推進室長 学校や家庭におきまして、パソコンを長時間使用するということは子どもの視力に影響を及ぼすものと認識をしてございます。国の調査におきましても、裸眼視力1.0未満の児童・生徒の割合が増加傾向にあるということが示されておりますけれども、ただその中で児童・生徒用パソコンの使用による直接的な影響について把握することは難しいと考えております。以上でございます。

○西委員 この把握をすることは難しいというのは後ほどさせていただきたいと思っておりますが、この児童・生徒用パソコンの利用がですね、児童・生徒の視力低下に影響してる実態について調査をされてますでしょうか。

○益本学校保健体育課参事 児童・生徒用パソコンの利用が、児童・生徒の視力低下に影響しているかどうかの調査につきましては行っておりませんが、本市の児童・生徒における視力の状況につきましては、毎年度、抽出校を選定し、視力検査の結果を取りまとめています。また、児童・生徒等の視力検査については、これまで年1回の実施としていましたが、視力低下の早期発見と早期治療につながるため、令和5年度から原則年2回実施しております。以上でございます。

○西委員 個別の検査をしっかりとやっていただいているということだと思います。年1回から年2回に増えたということは、非常に学校内だけではなくて、家の中で、昔は、昔はというか、我々が小さかった頃は、テレビをあまり見る時間を考えましようと言われてましたけど、それはそのまま残った状態の中で、スマホを使う、パソコンを使うという環境が増えてきている中で、個別の子どもたちの視力が下がりだしたタイミングでキャッチをしてあげるということは本当に大事なことだと思いますので、年1回じゃなくて、年2回をやるようになったというのは非常に評価したいというふうに思いますが、このICT活用についてどのような影響が起きてきているのかということの、全体のトレンド分析というのをしっかりとやっていただきたいなというふうに思うわけでありまして。それぞれ自宅でパソコンを使います。スマホを使います。ほかにも遺伝もあるでしょう。視力については、遺伝のことはもう明らかに言われてますから、遺伝もあるでしょう。様々な要素があります。要素がある中ではあります。しかしながら、それを、要素を排除していったら、この学校のパソコン活用によって子どもたちの視力にどれぐらいの影響を及ぼしているかっていうのは統計的手法の世界ですから、これはほかの学力の議論で申し上げましたけれども、まさに数学の先生、教育委員会

にたくさんいらっしゃるわけですから、それはしっかりですね、統計的に分析をしていただきたいというふうに思いますけれども、この児童・生徒用のパソコンの利用による児童・生徒が視力低下をしていくということに対する対策について、どのようにされているかをお示しくください。

○大村学校ICT化推進室長 長時間連続してパソコンを利用した場合には、視力に影響を及ぼすと考えられておりますことから、児童・生徒用パソコンを使用する際の、目と端末との距離や、目を休めること。それから、画面に映り込む際の角度調整や教室の明るさの確保など、健康上の留意事項につきまして、文部科学省から示されておりますガイドブックや、本市で作成しました、GIGAスクール構想に係る運用ルールを通じまして教職員に周知をしております。また、本市が作成しました児童・生徒用パソコン活用ガイドブックや、文部科学省から示されておりますタブレットを使うときの5つの約束にあります、タブレットを使うときの姿勢をよくするですとか、30分に1回はタブレットから目を離すことなど家庭のほうに周知をしております。さらに、教員対象の情報モラル指導研修におきましては、児童・生徒の健康に配慮して、長時間継続して画面を注視しないように指導するよう、研修を行っておるところでございます。以上でございます。

○西委員 今のお話を聞きながら、いろいろ調べていくとこういうことが出てくる、同じことが出てくるんですけど、本当にこれだけですかと、非常に残念な思いなんです。今のタブレットっていう言葉をテレビに置き換えたなら、我々の子どもたち、我々が子どもだった頃からほとんど言われてること変わってないですよ。20年、30年、テレビを長時間見ないこと。30分に1回はテレビから目を離しましょう。テレビからちょっと距離を取りましょう。一体、何なんですか。このアナログなままのこの状態はと。これは堺市だけの問題じゃないとは思いますが、文科省も含めて、もっと科学的に分析をして、何がいいのかということとはしっかり考えた上でこの取組をやってほしいなというふうに思うわけがあります。本会議で何回か紹介しましたが、台湾やシンガポール、もっと早くからこのICTの施策をやってきたところでは、既に視力を回復するんじゃないかと、外での、屋外での活動を増やすことによって視力が回復をする、そういう分析データも、もう東南アジア各国では出てきていると。だから、それが日本の中でどういうふうに分析をされているのか、もしくは堺の中で分析をされているのか。本当にそれが正しいことなのか、我々のデータとして、それが使えるものなのかどうなのか、それはぜひ皆さんに分析をしていただきたいというふうに思って、この間ずっと議論してきてるわけですが、文科省から児童・生徒の視力低下対策として、通知が最近出たと思いますが、お示しくください。

○益本学校保健体育課参事 令和5年9月1日付で、文部科学省から発出された啓発資料では、近視予防のために1日2時間は屋外で過ごすことなどが示されています。以上で

ございます。

○西委員 まさに、先ほど申し上げたような、アジア各国で出てるような分析データを少しずつすくい取りながらですね、このような通知が出てきたのかなというふうに推測をするわけで、具体的に2時間という数値が出てきたのが、非常に画期的だなというふうに思うわけではありますが、9月1日付なので、まだ、つい最近ですから、これでどうするのかと、堺市は聞かれても困るかもしれませんが、しかしながら、この内容を受けてですね、児童・生徒の視力低下対策にどのように取り組もうとしているのかお示してください。

○益本学校保健体育課参事 この啓発資料を基に、子どもの目の健康を守るため、屋外で過ごす時間を増やすことの大切さや、近いところを見る作業での注意点など、近視を防ぐための生活習慣について学校園へ周知し、児童・生徒や保護者に啓発してまいります。また、本市としましても、近視予防のために1日2時間は屋外で過ごすことについて、学校生活において、どのような方策が考えられるのか研究してまいります。以上でございます。

○西委員 非常にいろいろ考えてくれると、考えていこうと思っているということだと思います。この話をすると、いつも笑いが出ちゃうんですけど、昔は青空教室やってみましたよね。外で授業をやってみましたよね。確かに、熱中症の時期ありますよ。しかしながら、春や秋、もしかしたら、青空教室をやるのが大事なのかも知れない。そして今、各学校でペットの授業ですね、ペットを飼うことを、それは後で話出てくる働き方改革との関連ですね、ちょっとペット飼育もやめる学校も増えてるかのようにお聞きをしています。しかしながら、それが単なる余暇活動というか、オプションな活動だというふうにすれば、そういうことになるのかもしれませんが、じゃあ、タブレットで哺乳類について学ぶ必要があるのか、屋外で哺乳類について学ぶ必要があるのか、そういった観点でカリキュラムについても真剣に考えていけば、もしかしたら、トータルのいろんな手間暇、コスト、もしかしたらもう1回ベッドを学校で飼うのが大事なかもしれない。これ細かい議論はぜひ皆さんにさせていただきたいと思うんですが、さらにはカリキュラムもどうやって屋内から屋外に移していくか、屋外でできることをもっとこのカリキュラム中でやることじゃないか。実はこれ何年も前から、この提言をしてるつもりですので、ぜひですね、教育委員会全体で、細かい議論じゃなくて、もっと総体で大胆にカリキュラムを含めて考えていくということ、教育監、決意お願いできませんか。

○長山教育監 失礼します。今、議員のほうからお示しをいただきましたですが、先ほど委員のほうからもおっしゃっていただきましたように、この通知そのものが、まだ発出されて間もないということもありまして、本市としましては、本当に何ができるのかということについては、まだまだこれから考えていかなければならないというところ です。

ただ、子どもたちの健康を守らなあかんということにつきましては、それはもう一致するところかなと思っておりますので、それに向けては、できることをしっかり考えてやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○西委員 ぜひ、教育監、当てて恐縮ですけども、決意を示していただいております。ぜひ取組を積極的に、何ができるのか考えていただきたいなというふうに思います。家庭でやれること、家庭でいろんなことがあることを学校にああやれ、こうやれって言うのが本当にいいのかどうかというのは、私は個人的に甚だ疑問に思ってますけども、逆に学校でこうやっていろんな、パソコンを使ってる、時間を使ってるわけですから、そのことはしっかり学校の中で基本的にはオフセットする。そのことをしっかり考えてほしいわけですね。視力がもしそれで低減するのであれば、そのことはオフセットをしっかりと、学校のカリキュラムの中で、まずはオフセットしようということの試みをしっかりやっていただきたい、これを家庭に対して、もうちょっと使わないようにしてくださいって、いやいや、パソコン使う時間を増やしたのは学校のカリキュラムでしょうと。そしたら、学校のカリキュラムの中で基本的にはオフセットする。家庭は家庭で、いろんな家庭の中でやってることをしっかりと、その中で持続可能なものにしていく取組をしっかりとやっていく、大事だと思いますが、学校のカリキュラム中で起きたことは学校のカリキュラムの中で基本的にはオフセットするというので、ぜひ、家庭に、家庭にとならないようお願いしたいなというふうに思うわけでありまして。この児童・生徒用のパソコンの利用はですね、非常にこのGIGAスクールでやってることってというのは、そうは言っても、やっぱり、子ども1人当たりで見たパソコンなり、デジタルデバイスを使ってる時間というのは、かなり大きな割合だと思うんですね。単なる、本当の数パーセントの出来事であれば、分析はしにくいと思えますけれども、やっぱり大きな割合を占めているこのGIGAスクールによってパソコンを使ってる時間がどのように視力低下に影響しているのか、調査・分析をしていくべきだと思いますけれども、堺市として分析をしないのか。できないなら、国にしっかりと要望してほしいと思えますが、要望していく、調査・分析しないのか、本市としてのお考えをお示しください。

○大村学校ICT化推進室長 文部科学省におきましては、医療関係者等の御協力の下、視力低下が進行する時期にある小・中学生を対象に視力の実態等について詳細に把握するための調査を実施しております。今後、有効な対策の検討に生かすこととしております。児童・生徒用のパソコンの利用による視力低下への影響につきましても、調査・分析を行うよう要望してまいります。また、本市としても児童・生徒用パソコンの利用による視力低下の影響の分析について何ができるか考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○西委員 ぜひ、影響の分析をしていただきたいと思っております。なかなか子どもの、最初に出てきた子どもたちの個別の調査をしている。それだけが分析に使えるわけではないという

のも、分かるころではありますけれども、仮説ぐらいはつくれると思います。その仮説を検証しながらですね、いろんなパラメータを考えていく、そういった分析っていうのは少なくともできると。ただ、どこまで精緻なものにするかっていうのは、場合によっては、文科省に政令市からやってくれと要望してですね、文科省に取り組んでもらうということも大事なかもしれません。子どもたちの時間の大きな要素を占める、このGIGAスクールのパソコン使用時間ですから、そのことはしっかりと受け止めていただいて、視力がどれだけ下がらないようにするか、ぜひですね、英知を結集をしていただくことをお願い申し上げまして、この項目を終わりたいと思います。

次の項目に移ります。働き方改革と地域活動、PTA、こども会についてであります。

10款教育費、2項から第6項、小学校費から特別支援学校管理費についてですね、お聞きをしたいというふうに思うわけですが、教職員人件費の令和4年度の決算額を働き方改革に関連してお聞きをしたいと思います。

○樋口教職員企画課長 令和4年度の教職員に係る人件費の決算見込みでございますが、校種別で、小学校教職員が171億1,962万5,211円、中学校教職員が97億5,960万9,819円、高等学校教職員が8億2,268万9円、幼稚園教職員が3億1,825万6,767円、特別支援学校教職員が12億9,069万7,909円となっております。

○西委員 その中でですね、近年働き方改革、働き方改革と、非常にいろんなところでぎやかでございますし、皆さんもいろいろと取り組んでいただいているというふうに考えますけれども、ただですね、何か働き方改革といえば全てが通る、それだけでもないと思うんですけども、何か具体的各論の話があまりないんじゃないかなと思うときもあるわけですが、教職員の働き方改革の目的、めざす方向性について具体的にお示しください。

○樋口教職員企画課長 働き方改革の目的、めざすべき方向性につきましては、教員のこれまでの働き方を見直し、負担を軽減することで、長時間勤務を是正し、まずは教職員の健康を守ることにございます。そして、教員のウェルビーイングを確保し、教員が自らの人間性や創造性を高めることで、子どもたちに対して、よりよい教育を行うことができるようにすることをごさいます。そのことを常に原点としながら、改革を進める必要があると考えております。以上です。

○西委員 まあそうですね、だから、そういった意味で教員の皆さんのよりよい教育を行うことができるようにですね、また健康にもしっかり配慮するということだと思います。その先に、先ほど西川議員の質疑の中でもお話がありましたけれども、教員をしっかり確保で

きるような、堺で働きたいなと思ってもらえるような環境づくりってということにもつながってくるということだと思います。そういった中で、働き方改革については私も幾つか提案をさせていただいてきましたし、例えば、給食費の公会計化ですね、そして、さらには欠席の管理のシステムですね、さらには採点のシステム。システムの中で、ぜひ大変な負担を少しでも現場で軽減をしてほしいなという議論をさせていただいてきました。この働き方改革に係る取組の状況、どのようなふうに今取り組んでおられるかお示してください。

○樋口教職員企画課長 これまで、国におきまして平成31年の学校における働き方改革に係る答申で示されました学校教師が担う業務に係る3分類、すなわち、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務、この3分類の整理に基づきまして本市の学校教員が担う業務の役割分担や適正化について推進してまいりました。具体的には、先ほどお示しもありましたけども、保護者連絡アプリの導入を始めまして、ICTの活用による校務効率化の推進、各種支援スタッフの配置、自動音声による電話応答時間の設定、学校給食費の公会計化、学校行事の精選等に取り組んでおります。今後、取組をさらに加速するためには、学校における働き方改革につきまして、地域、保護者の方々の理解・協力を得ながら連携・協働し、学校園に関わる全ての関係者が、慣習や前例にとらわれることなく、これまでの当たり前を見詰め直すことに挑戦するという姿勢で取り組む必要があると考えてございます。以上です。

○西委員 いろいろと取組が進んでいるということは評価したいというふうに思いますし、この取組をさらに前へ進めていただきたいというふうに思っています。その中で、今、最後に出てきました地域、保護者の理解・協力を得ながら連携・協働しという部分であります。いろいろと私も西区選出ですが、西区内の学校の幾つかの皆さんとはいろいろと意見交換をさせていただくことも多々ありますけれども、そして地域との学校との関わりもいろんなところからお声をいただきますが、気になることが少しあります。地域と連携・協働とは言うものの、どちらかと言えば、何か学校の負担を地域に負担を渡していくという話になってるんじゃないかという不安をですね、何か話の中で感じるがあります。連携・協働と言うからには、学校と地域は共に助け合って、もちろん、今やっている役割分担が本当に適切なかどうか。今、学校がやることが、地域がやるほうが逆に効率的じゃないか、逆に、地域でやることが、学校がやる方が効率的じゃないかということもあると思うんです。双方向で役割分担を再整理することが、働き方改革だと思いますし、そして、地域がしっかりと学校を支えるようにする、そうすることによって、学校も非常に助かると思いますか、学校の負担が、実は教員の皆さんの負担も下がってくるという面もあると。これ負担を押しつけるから下がるんじゃないかと思ってます。そうじゃなくて、役割分担を規定し直せば、学校は回り回って、急がば回れで負担が下がってくるという面があると思うわけでありましてけれども、学校と地域の関係についてですね、どのようにお考えか、改めてお示しくだ

さい。

○北野地域教育振興課長 平成29年3月に社会教育法が改正されまして、文部科学省から地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携・協力体制を整備することが求められております。また、平成29年4月、文部科学省が策定いたしました地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインにおきまして、地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動と示されておきまして、PTAやこども会などの地域の団体と学校との関係は、相互に連携・協働するパートナーとして位置づけられているというところでございます。本市教育委員会では、第3期未来をつくる堺教育プランに基づきまして、基本政策、広がる教育の推進、これを実施するためにですね、学校・家庭・地域が相互に協力し、未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働活動を活性化する取組を進めることとしてございます。以上でございます。

○西委員 まさに連携についてですね、いろいろとお話しをいただいたということだと思います。協働というのは、まさにそういうことで、お互いに助け合う、どっちかがどっちかに渡してしまうんじゃないかと、お互い助け合うということだと思います。私も、私事ながら、西区の青少年指導員会の副会長をさせていただいてますけども、この青少年指導員の皆さんも、各地で学校の応援団として、お互いにパートナーシップで助け合ってるんですね。ここは青少年指導員でやるよ、もしくはこども会もそうですね、PTAもそう、ここやるよ、だけど、こっちは学校でやってね。それで助け合っていて、お互いに負担軽減ができればいいねということだと思います。そういった中で、ちょっと気になる文書が出てまして、令和5年2月6日付で、学校施設開放運営委員会の委員長宛てに、文書を教育委員会が出されてますが、この趣旨と内容をお示しください。

○北野地域教育振興課長 委員お尋ねの文書につきましては、令和5年2月に当課が実施いたしました学校施設開放運営委員会向けの事業説明会におきまして配布した資料でございます。そこでは、運営委員会の構成員につきまして、開放学校の教職員については、働き方改革の観点から、構成員に含めないことも可能です。その場合においても、学校と円滑に連絡調整を行うようにしてくださいと説明を行ったものでございます。また、同内容を運営委員会向けの手引にも記載したものでございます。運営委員会の構成員の候補に、開放学校の教職員を入れているのは、施設利用に係る連絡調整が円滑に行われることを目的としているものでございます。連絡調整が何らかの手法により円滑にできるのであれば、教職員を構成員に含めないことも可能との認識の下、昨今の教職員の働き方改革の観点を踏まえ、特記事項として、これを記載することとしたものでございます。以上でございます。

○西委員 この文書、大分、この文書出た後にも、皆さんと議論させていただいてますけども、これで何が起きたか。関わらなくていいので関わりませんという学校があります。そんなんでいいんですか。本当に心配です。こういう通知を出すことによって、そういうことが起きてるんだと思います。ルール上は間違えてないと思う。このルールが本当にいいのかどうかというのは、私思いますが、その学校の対応については、ルール上間違えてないということだと思います。学校の皆さんが地域と関わっていくことを、下がってしまってますね、まさに学校施設ですよ、地域の学校以外の行事のことを言ってるんじゃないですか。学校の中のことを地域の皆さんと一緒にいろいろやっていこうというときに、それが先生かどうかは別にしてですよ、学校側の人間が関わらなくていい、下がって、全ての運営を地域団体、こども会なりPTAなりに任せていくなんてことがあっていいんですか。短期的に見たら、そら確かに、そこに参加する時間、教職員の皆さん参加をする時間が減って、一見、働き方改革に見えるかもしれませんが、でも、そのことによって、地域団体の負担が上がります。学校の中で書類を管理している、場合によってはお金を管理をしているということもあるというふうに聞いてます。そのことの管理は、はっきり言って保護者の皆さんが持って運んで、わざわざ学校に来て、書類を持って運んで、おうちに持って帰る。働いてるお母さんもいます、お父さんもいます。そのために学校に来て、勤務時間中に学校に来て物を取って自宅に持って帰ってやるよりも、学校の中で負担を、保管をしておくだけで、全く保護者にとっての負担は楽になるのに、ここで関わらなくていいんです。関わらないんですってやっちゃん、保護者の負担だけが爆増するというような状況になりかねないわけですね。関わらなくていいですというような通知を出すということは、本当に不見識だなというふうに申し上げざるを得ないというふうに私は思っています。地域団体、特にPTAやこども会をしっかりサポートする、そういうことが本当に大事なんじゃないかなというふうに思います。先ほどの分類では、学校教師が担う業務に関わる3分類、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務ということに、まさに当たるんじゃないかなというふうに思うんですね、この地域団体との関わりというのは。ほかの市では、そのために地域活動を支援する支援員さんを学校に置いているという市も、ほかの市ではあります。そういった意味では、そういう方がいらっしゃるのであれば、場合によっては、学校の教職員である必要、教員である必要はないかもしれません。しかしながら、学校が担う業務だと思います。こういうことをしっかりやっていかないとですね、学校側が関わらなくていいみたいな、それは取り方だと皆さん思われるかもしれませんが、ルール上間違えてないんですから、学校によっては関わらなくていいですから関わりませんということが起きかねないということをしかりと皆さん認識をしていただき、そういうことが現場では起き得るんだということを認識をしていただきたいなというふうに思うわけであります。改めて、教職員の働き方改革の目的・理念を踏まえてですね、学校園と地域の関わり方の在り方、さっき申し上げたみたいに、学校が地域団体やPTA、こども会と一緒に学校を盛り上げていく、関わっていく。働き方

改革だから、そういう団体とも極力関わらないようにするんじゃなくて、関わっていくことによって、回り回って皆さんの、教員の皆さんの負担が減っていくんだという認識を持ってですね、この学校と地域が関わってほしいなと思うわけでありまして、教育委員会の御見解をお示しく下さい。

○樋口教職員企画課長 学校園を取り巻く問題が複雑化・困難化する中、学校園と保護者、地域はそれぞれの役割を尊重した上で、対話と信頼に基づいた対等な関係を構築し、これからの未来を担う子どもたちの育成という共通の目標の下、連携・協働して、地域と共にある学校づくり、これを進めることが重要であると考えてございます。先ほど委員お示しの様に、学校園と地域が手を取り合い、地域と共にある学校づくりを進める、そのことがひいては教員の負担軽減につながると、このように認識しております。以上です。

○西委員 ぜひ、その認識でお願いしたいというふうに思います。短期的に楽なことではなくて、長期的に見て負担軽減をしていくということをお願いしたいというふうに思いますので、くれぐれもよろしくお願ひしたいというふうに思います。次の項目に移ります。10款教育費、1項教育総務費、3目学校指導費に関連をして、修学旅行や校外学習と教員の費用負担についてお聞きをしたいというふうに思いますが、これはある意味ですね、教員の皆さんの働きやすい環境づくりとか、場合によっては、そういう採用側面とも関わってくるということだと思いますが、今年の6月に、ツイッター上、今はXと言うそうではありますが、ツイッター上で非常に大きな騒ぎになった投稿がありまして、時々そういう大きな騒ぎになる投稿というのはあるんですけども、修学旅行代金は1人約8万円も払うらしいよと。学校の先生がツイートしていて、一部は返ってくるものの、一旦は8万円払って、そこから一部は返ってくるけど、大きな自己負担がありますよと。具体的に自己負担額はそこに書いてませんでしたけども。それからですね、大きな議論が、Xなり、ツイッター空間で起きていました。これを見て私も驚いたわけでありまして。民間企業の私サラリーマン出身からするとですね、業務命令で行っているものに、何で自己負担が発生をするんだろうと。自己負担が発生する限りは、例えば食事を食べるときでも、選択の余地がないと、休憩ではないし、自己負担であっていけないと私は思ってるんですね。業務命令やってるんですからね。この物を食べなさい。この時間、この空間にいなさい。そういうことは、まさに業務命令下にあるはずなのに、自己負担があるっていうのは、まさに皆さんが採用側面でも、民間企業と横で競争してる中でですね、そんなことがあっていいのかなというのは、まさに民間のサラリーマン経験から言うと、不思議で仕方がないということではありますが、じゃあ、堺市どうなってんのかなというふうに思うわけでありまして。堺市は修学旅行等における教員に係る費用にはどのようなものがあるのかお示しく下さい。

○島原教育課程課長 修学旅行などにおける教員に係る費用については、交通費や宿泊費の

ほか、施設を利用する場合にかかる施設の入場料、入館料、拝観料や体験料などがござい
ます。以上でございませぬ。

○西委員 修学旅行等において必要な費用のうち、本市が負担をしているのはどのよう
なのがあるのかお示してください。

○島原教育課程課長 修学旅行などで必要とされる費用のうち、交通費や宿泊費、施設
の利用などに伴う入場料、拝観料などについては本市が負担しております。また、体験にか
かる費用についても、幼児・児童・生徒の介助など、指導や支援に必要な場合は、本市
が負担することとしております。以上でございませぬ。

○西委員 それでは逆に、修学旅行等において、教員の皆さんが自己負担をしてい
る費用というのはあるんでしょうか。

○島原教育課程課長 体験にかかる費用のうち、幼児・児童・生徒の介助など、指導
や支援のために使用しない費用については、本市では負担してございませぬ。指導や支
援に必要な費用において、教員が自己負担している費用がないかについては、今後実
態把握に努めてまいります。以上でございませぬ。

○西委員 まさにですね、1つは、幼児・児童・生徒の介助など、指導や支援のため
に使用しない費用については本市で負担していないということでありませぬ。まず1つ
気になるのは、様々な体験を、選択の自由があつて、私は参加しませぬ。私は参加
します。そういうことであれば負担をするという議論もあり得るかもしれませぬが、
選択の自由がなく、これは当然参加せざるを得ない、一緒に参加せざるを得ない
ということに関して、本当に負担をしないで済んでるんだろうか。そのところは
疑問があります。また、教員の皆さんから聞くところによると、各学校には、行
事関係使用料として、配布をされてる金額で一部負担をするということもあるとい
うふうに聞いてますが、これが足りなくて、何か学校で積み立ててる懇親会費か
ら払つてるような、足りない分はそこから補填することに決めてるという学校もあ
るというふうに聞いています。懇親会費、親睦会費ですね。それって、プライベート
なお金ですよ。教育委員会としては、今御答弁をされたような状態かもしれませぬ
が、どうも各学校の先生方から聞いてると、やっぱり負担があるように感じませぬ、
特に若手の先生たちのお話によるとですね。制度的にどういう設計されてるのか
って、もうちょっと精査をしていただきたいなと。実態の把握に努めるということ
ですから、ぜひ精査をしていただきたいなというふうに思うわけでありませぬが、
この体験費、いろんな様々な参加費、そして食費もそうですね、日当で2,600円
払つて、そのうちの半額1,300円は教員の先生の食事代として考えているとい
うことでしたけれども、果たして、いろんな場所で、そし

て1,300円で済んでないことがあるんじゃないか。もしくは昼食を負担をしてることもあるんじゃないか。こういうこともしっかり精査をしていただきたいというふうに思います。業務命令でやってることですから、業務命令中で自己負担が発生するというのは、そもそもおかしいというふうに私は思いますので、この議論については引き続きさせていただきたいというふうに思います。堺の学校の先生がですね、しっかりと疑問を持たずに、良好な環境で働いていただくことが、堺っ子のためにもなってくるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。私の質問終わります。ありがとうございました。